

## — 契約資産 —

収益は認識したものの、対価の受け取りが済んでいない場合には、通常は顧客との契約から生じた債権として「売掛金」勘定（資産）を計上するが、その対価の受け取りが無条件でない場合（対価を受け取るためには、時の経過以外の条件が必要な場合）は、「契約資産」勘定（資産）を計上する。

### [仕訳例]

当社は、2月1日にZ社に対して、商品Aと商品Bをそれぞれ400円、800円で販売する契約を締結し、同日に商品Aを引渡し、その後、3月1日に商品Bを引渡した。なお、代金の請求は商品Bの引渡後に行われる契約となっている。

[2月1日]

(借) 契約資産 [資産+]	400	(貸) 売上 [収益+]	400
----------------	-----	--------------	-----

※1 商品Aの代金を請求するためには、商品Bの引渡が条件となっているため、対価の受け取りについて無条件の権利を有さない。よって、顧客との契約から生じた債権となっていないため、「契約資産」勘定を計上する。

[3月1日]

(借) 売掛金 [資産+]	1,200	(貸) 売上 [収益+]	800
		契約資産 [資産-]	400※2

※2 商品Bを引渡が完了したため、商品Aの対価の受け取りについて無条件の権利を有することとなった。よって、顧客との契約から生じた債権として「契約資産」勘定から「売掛金」勘定へ振り替える。

## — 吸収合併における時価評価 —

吸収合併をした場合、消滅会社の資産・負債を受け入れる処理を行うが、この際、帳簿価額（消滅会社における貸借対照表計上額）と吸収合併時の時価に差異が生じている場合がある。このような場合は、時価により合併の会計処理を行う。

### [仕訳例]

A社はB社を吸収合併し、対価として株式（時価2,000円）を交付し、全額を資本金とした。なお、合併時におけるB社の貸借対照表計上額は、現金900円、土地800円、借入金200円、資本金300円、繰越利益剰余金1,200円である。なお、合併時におけるB社土地の時価は1,000円であった。

(借) 現	金 [資産+]	900	(貸) 借	入金 [負債+]	200
	土			資	
	地 [資産+]	1,000※1		本	2,000
	の			金 [純資産+]	
	れ				
	ん [資産+]	300			

※1 帳簿価額と時価に差異が生じている場合、時価により受け入れる。

※2 のれん：合併対価2,000－受入純資産額1,700※3＝300

※3 受入純資産額：現金900＋土地1,000－借入金200＝1,700